



社長メッセージ

使命の時代。 労務管理は、次のステージへ。

2025年の社労士法改正により、「目的条文」は「使命条文」へと生まれ変わりました。新たに掲げられた社労士の使命は、「適切な労務管理の確立」と「個人の尊厳が保持された労働環境の形成への寄与」、そして「労務監査の実施」という、社会的責任の明文化です。

この“使命の時代”の幕開けにあたり、私たちセルズもまた、自らの役割を再定義したいと考えています。入退社手続きを電子申請で行い、勤怠データをもとに給与計算を行う——。こうした日々の実務が重要なのは間違いありませんが、私たちには、さらにお役に立てる余地があるのではないかと感じています。

実際、『台帳』や『Cells給与』に登録された情報は、手続きや計算だけでなく、労務全体を見直すヒントにもなり得ると考えています。たとえば業務の後に、「ここは見直したほうがいいのかもかもしれません」と専門家として一言伝えられる。それこそが、“適切な労務管理の確立”につながると思います。

現在、『台帳』と『Cells給与』を統合した新しい労務管理システムを開発中です。クラウド環境の『FORROU』『最適給与クラウド』では、給与計算に関連するAI機能の開発も進めています。

「労務管理をアップデート」し、「適切な労務管理の確立」を支える。
それこそが、私たちセルズのミッションです。

本年も、社労士の皆様とともに、“使命”を実現するための一歩を、
確かに踏み出してまいります。

代表取締役社長
加藤 雅也



製品導入に関する
お問い合わせ



製品
サポートページ



今後セルズニュースの送付を
希望しない方はこちら



Cells News

2026年 冬号 Vol.21

発行/株式会社 セルズ
(株)セルズ
〒485-0014 愛知県小牧市安田町190
(名古屋オフィス)
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-26-13 ちとせビル5階

(東京オフィス)
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-5-2 田澤日本橋ビル5階
(大阪オフィス)
〒530-0016 大阪府大阪市北区中津2丁目1-4 萬野ビル502号室


cells
<https://www.cells.co.jp/>
© 2026 Cells Inc. All rights reserved.



Cells News

2026年冬号
Vol.21

法改正まとめ

「子ども・子育て支援金」 影響と実務対応

台帳

Cells給与

FORROU

最適給与クラウド

2025年、セルズソフトはこう変わった！ Update内容総まとめ

イベント情報

セルズ最新情報チェック術



かゆいところに手が届く
あなたのためのソフトを

2026年以降

法改正

まとめ



社労士業務に関連する2026年以降施行予定の主な法改正事項をまとめました。

改正事項の顧問先への周知や、今後の業務予定にお役立ていただけますと幸いです。

施行日	法令名	概要
2026年 4月1日	子ども・子育て支援法	少子化対策のため、児童手当拡充など子育て支援費用の財源を確保する目的で、すべての医療保険加入者に対し、健康保険制度の保険料に上乗せする形で、所得に応じた「子ども・子育て支援金」の徴収が開始される。 令和8年度は平均で月額約250円程度と見込まれている。
	医療保険各法 健康保険法 国家公務員共済組合法等	
	厚生年金法	在職老齢年金制度における支給停止となる基準額を大幅に引き上げ、月額50万円(2024年度時点)から62万円に改定される。高齢者の就労意欲を高める狙いで、より高い給与水準まで年金がカットされずに受け取れるようになる。
公布の日から 3年以内	女性活躍法	■ 女性活躍に関する情報公表の義務化対象が常時雇用する労働者数が301人以上の企業から101人以上に拡大される。 ■ 上記企業は「男女間の賃金差異の状況」及び「女性管理職の割合」の公表が義務付けられる。
	労働安全法	労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェック制度の企業規模要件を撤廃(50人未満の事業場への義務化拡大)
2027年 10月1日	厚生年金法等	社会保険の「企業規模要件」が10年かけて段階的に縮小・撤廃される。最終的には、働く企業の規模にかかわらず、「週20時間以上」勤務する短時間労働者は原則として社会保険の加入対象となる。直近は2027年10月1日に36人以上の企業に勤務する短時間労働者への適用が開始される。
2028年 10月1日	雇用保険法	現行の適用基準である週所定労働時間「20時間以上」が、「10時間以上」に引き下げられる。

2026年施行

「子ども・子育て支援金」影響と実務対応



少子化対策の財源確保の柱として創設されたのが、「子ども・子育て支援金」制度です。これは単なる負担増ではなく、社会全体で子育てを支える「全世代・全経済主体型」への転換を図るもので、将来の労働力確保と社会保障制度維持のための「未来への投資」と位置づけられています。

制度の概要

2026年4月～ 全世代・全企業対象
公的医療保険に上乗せして徴収される新たな社会保険料。

導入の目的

子育てを社会インフラとしてとらえ、少子化対策の財源を社会全体で安定的に支えるため。

労使への影響

保険料は従業員と企業との労使折半。従業員の手取り額と企業の法定福利費に影響がある。

支援金は私たちの暮らしにどう還元されるのか？

顧問先・従業員が納得感を持って支援金を負担できるよう、用途を伝えることが重要です。

児童手当の拡充

2024年10月～

所得制限撤廃、
高校生年代まで延長、
第3子以降は月3万円

出生後休業支援給付

2025年4月～

両親の育休取得で
給付率を手取り10割
相当に引上げ

育児時短就業給付

2025年4月～

2歳未満の子の
時短勤務で
賃金の10%を支給

こども誰でも通園制度

2026年4月～

就労要件を問わず、
保育施設を時間単位で
利用可能に

個人と企業は
いくら負担する？

HOW MUCH

年収別負担額
シミュレーション

「うちの人件費負担はどれくらい増える？」

と顧問先から質問を受けた際には、概算でも伝えられるようにしておく、顧問契約の価値をきっと感じていただけるでしょう。



推定年収	個人の月額負担額(概算)	企業の月額負担額(概算)	年間負担総額(労使合計)
200万円	192円	192円	4,608円
400万円	384円	384円	9,216円
600万円	575円	575円	13,800円
800万円	767円	767円	18,408円
1,000万円	959円	959円	23,016円

上表は2026年度開始時点(支援金率0.23%)での概算であり、満額導入となる2028年度には、料率は0.4%程度まで上昇します。

たとえば、年収400万円の従業員であれば一人あたりの企業負担は年間約7,800円追加されます。長期的な財務計画において、無視できない影響を持つことも意識しておきましょう。

給与計算・実務における4つのチェックポイント

- POINT 1 徴収タイミングの確認

2026年4月分から徴収開始。(通常は5月給付・5月給与から控除) 自社の給与規定を確認し、いつの給与計算から新料率を適用させるか確定させます。
- POINT 2 給与計算システムの準備

「支援金」項目の新設、3段階の料率マスタの準備、端数処理ロジックの確認が必要です。(クラウド型ソフトは自動更新されることが多い)
- POINT 3 給与明細への表示方法

従業員への理解推進のため、厚労省は可視化を推奨しています。独立した項目として「子ども・子育て支援金」を記載するか、内訳を明記します。
- POINT 4 従業員への説明責任

独身者等の不公平感を和らげるため、「社会全体で支える」という制度の意義や、社会保険維持への貢献といったメリットを伝えるコミュニケーションが不可欠です。

既存の
子ども・子育て
拠出金
との
ちがい

負担者
計算基礎
料率(目安)
徴収窓口

既存 子ども・子育て拠出金

事業主が全額負担

厚生年金保険の標準報酬月額

0.36% (令和7年度)

日本年金機構

新設 子ども・子育て支援金

労使で折半負担

医療保険の標準報酬月額

0.23% → 0.4%程度 (段階的)

各医療保険者 (協会けんぽ等)

※1・2ページの記事は執筆時点の情報をもとに作成しております。/1ページ:2025年12月10日・2ページ:2026年1月13日

2025年アップデート特集

進化する
台帳

2025年も『台帳』ユーザー様より多くのご意見・ご要望をいただき、それにお応えするかたちで、新機能の追加や機能改善を進めてまいりました。本ページでは、その中から特に反響の大きかった機能をピックアップしてご紹介します。

新機能紹介

労働安全衛生法関係の電子申請に対応！

2025年1月より労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請義務化にともない、右の2つの手続きにおいて電子申請に対応しました。

対象手続き

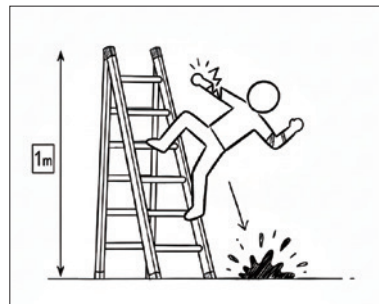
- 労働者死傷病報告
- 定期健康診断結果報告書

Hint

AIイラストで事故状況をスマートに可視化！

労働者死傷病報告の電子申請では、災害発生時の「略図」のデータが添付できるようになりました。セルズグループ内の社労士事務所では、事故状況をわかりやすく伝えるために、状況に応じて生成AIの画像生成機能を取り入れながら略図の作成をすることがあります。「図を描くのはちょっと大変…」という方も、生成AIで略図を作成してみるのも、ひとつの方法かもしれません。

▼AIで作成した略図



機能改善01

公文書の「連記式」表示がスムーズに！

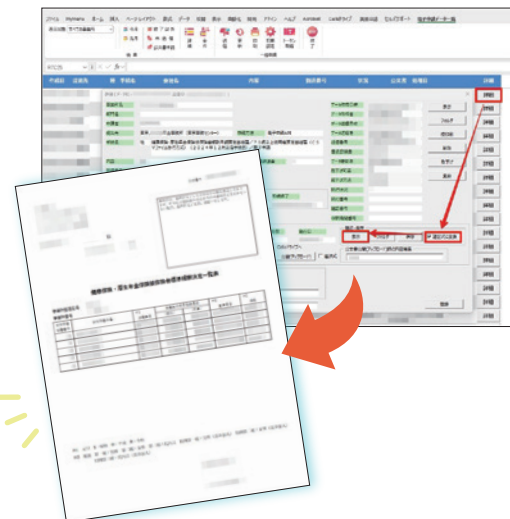
公文書を個人単位の通知書ではなく、複数名をまとめた一覧形式（連記式）で確認するには、日本年金機構が提供する「スタイルシート」を用いて変換する必要があります。

Check! 『台帳』では、申請データ一覧からワンクリックで「連記式に変換」できる機能を追加しました。

これにより、スタイルシートを用いて変換する手間がなくなり、公文書を連記式で確認するスピードが大幅に向上しました。

Q セルズ 連記式

機能の詳細は
台帳サポートサイトをご確認ください。



機能改善02

「返戻の見落とし防止」強化！

『台帳』では以前より、申請データ一覧画面において、「コメント」欄の文字を自動で判定し、返戻の可能性がある手続きは黄色でハイライトする機能が備わっていました。

しかし、「電子申請後に返戻となっても、見逃してしまうことがある」というお声を受け、申請データ一覧の初期設定表示を改善しました。

改善ポイント

1. 初期表示条件の見直し
2. 返戻キーワードを含むコメントの表示設定を追加



「うっかり見落とし」がなくなり、
申請管理がもっとスマートに。



Q セルズ 返戻 手続終了

機能の詳細は
台帳サポートサイトをご確認ください。

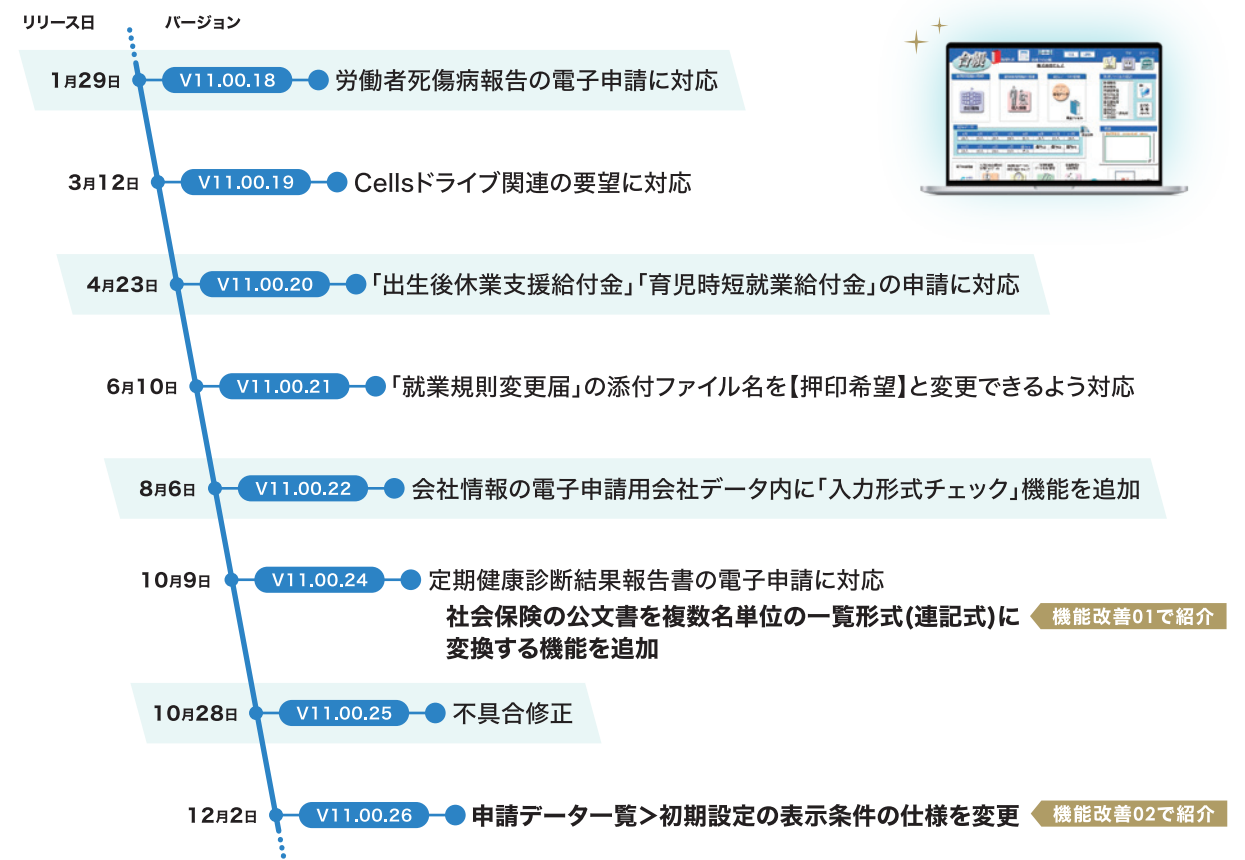


2025年を振り返って

2025年は年間を通じて8回のバージョンアップを実施し、多くの機能追加・改善を実施しました。

2026年も、法改正への迅速な対応はもちろんのこと、実務に役立つ新機能の開発を継続してまいります。

2025年におこなわれた『台帳』の主なアップデート内容一覧



機能改善01で紹介

機能改善02で紹介

2025年アップデート特集

✦ 法改正にともない機能追加しました！

「パート所得一覧」機能

複雑な「税金の壁」、
「社会保険の壁」のチェックに対応！



課税累計「160万円」、
社会保険累計「130万円」を
すぐにチェック可能



所得税・社会保険それぞれ
任意金額や年齢条件を
設定してのチェックも可能



詳細はこちら▶

Q セルズ 給与 パート

✦ ユーザー様の声より新機能リリースしました！

「産休育休の管理・計算」機能

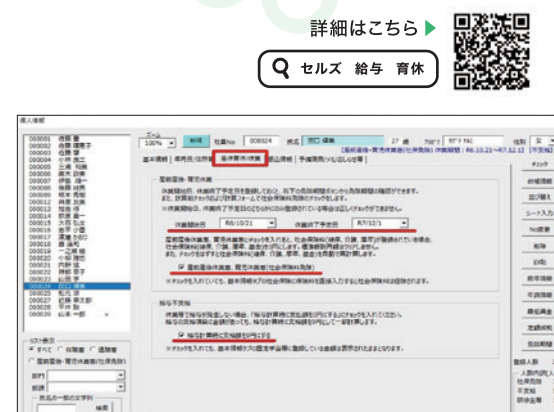
社保免除・給与支給0円での
正確かつスムーズな計算を実現！



個人情報に
「休業開始日/終了日」「社保免除」、
「給与支給額0円」を登録・管理



登録された情報に基づき
給与計算をスムーズに実行



詳細はこちら▶

Q セルズ 給与 育休

イチオシ
機能

3月 4月 に活用

保険料率変更アラート機能

詳細はこちら



Q セルズ 給与 アラート

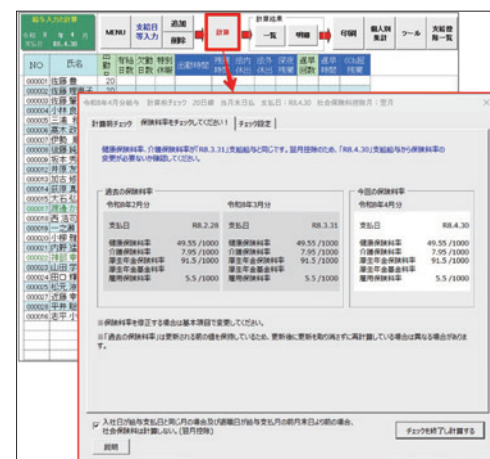
保険料率の
変更忘れを
防止

設定しておけば、計算時に変更漏れの
可能性をアラートでお知らせします。



例

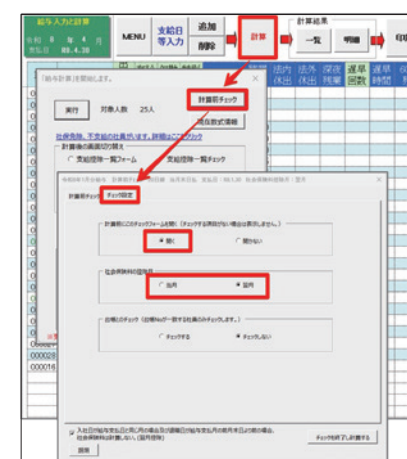
社会保険翌月控除で、4月支給計算をする時に
3月から料率を変更していない場合



簡単3STEP

- 1 計算→計算前チェック→チェック設定タブ
- 2 チェックフォーム「開く」を選択
- 3 控除月「当月」or「翌月」を選択

設定方法



2025年を振り返って

2025年は法改正への対応と、実務に役立つ機能の
追加に注力しました。2026年も「子ども・子育て支
援金制度」の導入等、法改正が予定されています。

引き続き、法改正への確実な対応はもちろん
のこと、皆様の業務効率化に貢献する機能を
ご提供してまいります。



2025年におこなわれた『Cells給与』の主なアップデート内容一覧

- | リリース日 | バージョン | 主なアップデート内容 |
|--------|-------|--|
| 2月26日 | V9.55 | 住民税の徴収開始月の設定機能を追加 |
| 3月25日 | V9.56 | 雇用保険料率入力フォームの変更 |
| 6月27日 | V9.58 | 産休・育休中の社会保険料免除と給与支給額を0円設定機能を追加 |
| 9月30日 | V9.59 | 令和8年分扶養控除申告書・令和7年分の各種控除申告書の提供
「パート所得一覧」の課税累計額を160万円へ変更・機能追加
令和7年度地域別最低賃金の改定に対応 |
| 11月12日 | V9.60 | 令和7年分年末調整計算に対応、令和8年分源泉徴収税額表への切替 |
| 12月4日 | V9.61 | 令和7年分年末調整 通勤非課税調整機能を追加 |



左ページで紹介！

左ページで紹介！

INTERVIEW

『FORROU』はサービス提供開始の2023年8月1日から約2年。

おかげさまで、現在では約600事業所様にご利用いただいております。

今回は、リリース初期から『FORROU』をご活用いただき、ちょうどその時期に独立開業された小林先生に導入の背景や実際の活用法についてじっくりお話を伺いました。

FORROU
リリース初期からの
ユーザー様

“顧問先ゼロ、 給与計算未経験から 提案が生まれるまで”

小林 社会保険労務士事務所
小林 広明先生

『FORROU』のリリースとほぼ同時期に独立開業。
当時は顧問先ゼロ、給与計算も未経験という出発点でしたが、
現在は労務顧問や就業規則、助成金、給与/賞与計算などを中
心に、中小企業の支援に尽力されています。
さらに、紙ベースの運用からメール連絡やWEB明細への移行
に伴走されるほか、必要に応じて障害年金や建設業関連の保
険に関する問い合わせにも応じられています。等身大の目線で、
一社一社に最適な実務と体制づくりを進めていらっしゃる姿が
非常に印象的です。



写真▶左:『FORROU』サポート徳平/中央:小林 広明先生/右:『FORROU』サクセス三橋

まず、先生の現在の顧問先についてお聞かせください。
どんな業種が多いでしょうか。
日々、どんな実務を中心に支援されていますか。

小林先生 中小企業が中心です。紙で運用されているところ
も多かったので、メール連絡やWEB明細への移行をご一緒
するところから始まるケースが増えました。労務顧問として
のご相談、就業規則や助成金の手続き、給与や賞与の計算が日
々の業務の柱です。

開業前の気持ちを、あらためて聞かせてください。
どんな不安が一番大きかったですか？

小林先生 一番は、顧問先をどうやったら増やしていけるの
か、そして事務所として運営していけるのかでした。
給与計算や一号・二号の手続きは未経験で、(顧問先からの)
相談に本当に応えられるのか、ずっと緊張していました。

その状況のなか、『FORROU』を選んだ決め手はなんでしたか？
開業初期は投資判断も難しい時期ですね。

- 導入費用がかからず、開業者向けの割引があること。
 - クラウドで個人情報情報を安全に扱えること。
 - 顧問先が少ない初期でも無理なく始められること。
- この現実的な条件が揃っていたのが『FORROU』でした。

『FORROU』を使い始めたころ、戸惑いはありましたか。

小林先生 もちろんです。設定や項目で迷う場面が多く、「顧
問先に迷惑をかけたくない」という思いが強かったです。ただ
、分からないことはそのままにしないと決め、疑問があれば都
度メールで問い合わせるようにしました。かなりの回数でし
たが、いつも丁寧に返していただけて、それが次に進む目印
になっていました。

印象に残っている“つまずき”を、具体的に挙げると？

小林先生 たとえば固定残業代の内訳表示と控除の扱い、
端数処理(切上げ/切捨て)、通勤手当の非課税上限、社会保
険料の端数、育児休業中の保険料免除の月判定などです。
『FORROU』のガイドや、サポートとのやり取りで整理できて
からは、設定に迷うことが減りました。

そこを越えると、どんな景色が見えましたか。

小林先生 電子申請に慣れると、算定・月変・賞与支払届の
回し方が一気に整いました。疑問を解決するために、往復2
時間かけて窓口で確認していたことが、数分の申請に置き換
わる。その分の時間で、年休管理簿の整備や就業規則の条文
見直しに踏み込めるようになったのが大きいです。

先生の一日をのぞかせてください。どんなリズムで
動いていますか。

小林先生 午前中に連絡を行い、午後は就業規則の作成や
助成金の申請、給与関連の準備に集中することが多いです。
訪問の予定がある日は、会話の中から課題の芽を見つけて、
次の提案のヒントにしています。

日々の業務で『FORROU』を頼りにしているところはどこですか。
機能名に限らず、感覚的な話でも構いません。

給与や賞与の作成、社保・労保の手続き、年末調整、WEB明細、マイナンバーや
履歴の管理は欠かせません。
産前産後・育児休業の管理案内や、必要なときに相談できる導線も心強いです。
特別な訓練をしなくても、使っているうちに自然と手に馴染んでいきました。

「ここが助かった」と感じた具体例を、もう一つだけ教えてください。

育児休業の分割取得や休業中の保険料免除の扱いなど、
実務で迷いやすいテーマは少なくありません。
設定の道筋が分かると、クライアントへの説明が早く、齟齬も起きにくくなります。
結果として、月変連動のタイミングや賃金計算の例外もスムーズになりました。

ユーザーの先生方からよく聞くのが、顧問料の見直しです。
小林先生は、どのタイミングで「値上げ」を検討しましたか。

小林先生 たとえば対応範囲が広がったとき(WEB明細や
年休管理の運用追加など)や、制度改正で手当が増えるとき、
それから郵便料金やツールコストの上昇が続いたときです。
毎年の見直しではなく、根拠がはっきりした節目でお伝えし
ています。

伝え方のコツはありますか。
いきなり値上げの話は、難しさもありますよね。

小林先生 まず事実と影響を共有します。「制度改正でこの
業務が追加され、月次でこの確認が必要になりました」「紙か
らWEB明細に移行し、保管も含めた運用までご支援します」
といった具合です。そのうえで、選択肢を用意します。たと
えば、現行維持プランと運用拡張プラン。既存のご契約は据
置き期間(例:6か月)を設け、段階的に新料金へ移行でき
るようにしています。

最後に、これからの挑戦や、描いている事務所像を
聞かせてください。

小林先生 周辺分野の学びを深め、対応力を広げたいです。
新しいご縁を少しずつ重ねながら、信頼できるスタッフととも
に、落ち着いて頼られる事務所に育てていきたい。
いまの顧問先を丁寧に支えながら、無理のない速度で進み
たいと思っています。

★column

ここが「社労士視点」で嬉しい！
『FORROU』の活用術

「WEB明細」を顧問料交渉の材料に
顧問料のアップは、なかなか顧問先へ切り出しにくいも
のです。
ですが、「WEB明細導入によるペーパーレス化・郵送費
削減」という業務改善とセットで提案することで、顧問先
にとっての実質的なコストメリットを示すことができ、
納得感のある形で顧問料交渉を進めやすくなります。

反響続々! 注目機能3選

注目機能01

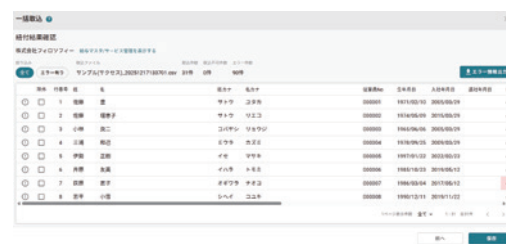
「従業員情報の一括取込」機能

他社ソフトからの移行や 新規顧問先の設定がよりスムーズに

新搭載の「従業員情報の一括取込」機能では、CSVファイルを用いて複数の従業員情報を一度に『FORROU』へ登録できるようになりました。取込の際は、CSVファイルの項目と『FORROU』の登録項目を画面上で柔軟に紐づけることが可能です。



これにより、他社ソフトから出力したデータをExcelで加工することなくそのまま活用したり、顧問先独自の従業員名簿フォーマットに合わせて取り込んだりと、**データ移行の手間を大幅に削減**できます。



注目機能02

産前産後・育児休業管理画面 タスク画面をグレードアップ

長期にわたる休業スケジュールを 直感的に「見える化」



なかでも、新しく追加された「子育て対象者一覧」機能は、**事業所ごとの育休取得状況やお子様の情報を一元管理**し、支援が必要なタイミングを可視化します。顧問先との画面共有やExcel出力にも対応しているため、意向確認の漏れを防ぎながら、顧問先に寄り添った労務支援が可能になります。

「産前産後・育児休業管理」機能をアップデートし、対象者の休業期間や申請スケジュールをタイムライン形式で直感的に把握できるようになりました。

あわせて、タスク画面のデザインも刷新。「未完了の手続き」や「期限が迫っている申請」がひと目でわかります。忙しい業務の中で、手続き漏れがないようサポートする『FORROU』イチョシ機能です。



注目機能03

「サンプル事業所データ作成」機能

思いっきり試して学べる。 安心して操作を習得できる環境を



新機能「サンプル事業所データ作成」機能では、**ボタンひとつで架空の従業員データや給与設定が含まれた「練習用事業所」を作成**できるようになりました。



Check!

本番環境と同じ機能を使用しますが、実在する顧問先や従業員のデータには一切影響を与えないため、新入社員の研修や、普段あまり使用しない機能のテスト運用などに幅広くご活用いただけます。

作成されたサンプルデータは、不要になればすぐに削除でき、何度でも作り直しが可能です。実務にとりかかる前に、この機能で操作感を試していただくことで、システムへの理解が深まり、実際の業務も自信を持って進められます。**事務所内での勉強会用データとしても最適**です。

2025年 主な新機能リリース一覧

- 1月30日 ● 従業員一括取込 注目機能01で紹介
- 4月8日 ● 産前産後・育児休業管理画面およびタスク画面のUI改善 注目機能02で紹介
- 5月28日 ● 出生後休業支援給付金の単独申請への対応
- 8月20日 ● サンプル事業所データ作成 注目機能03で紹介
産前産後・育児休業者 社会保険免除期間の設定機能を追加
- 10月1日 ● 従業員検索抽出機能を追加
- 11月19日 ● 国税庁年調ソフト形式のデータ取り込み機能を追加
- 12月4日 ● 通勤手当の非課税限度額改正に伴う機能を追加



2026年に向けて

お客様の声を道しるべに、現場の負担を「安心」に変える機能開発に邁進した1年でした。「便利になった」という温かいお言葉が、私たち開発チームにとって何よりの原動力です。

2026年も、皆様の業務に寄り添い、進化し続ける『FORROU』にご期待ください。



イチオシ
機能

給与逆算×賃金プロット表示機能



毎月のユーザー利用回数No.1を誇る「給与の手取り逆算」機能と、年齢・性別・企業規模などから給与水準を確認できる「賃金プロット」機能が、ついに合体しました。



手取り額を試算したタイミングで、世間相場との比較までスムーズに行えます！



試算結果は1クリックでPDFデータに出力可能

業務効率を高め、顧問先のニーズにすぐに対応できる設計です。

給与逆算×賃金プロット表示機能			
手取り額から基本給を逆算		会社員給与逆算	
項目	金額	項目	金額
基本給	300,000円	基本給	300,000円
手当	20,000円	手当	20,000円
賞与	100,000円	賞与	100,000円
退職金	50,000円	退職金	50,000円
社会保険料	10,000円	社会保険料	10,000円
健康保険料	5,000円	健康保険料	5,000円
厚生年金保険料	3,000円	厚生年金保険料	3,000円
雇用保険料	1,000円	雇用保険料	1,000円
所得税	10,000円	所得税	10,000円
住民税	5,000円	住民税	5,000円
合計	504,000円	合計	504,000円

統計出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに株式会社セルズ作成

2025年に行われたアップデート内容

- ✓ 逆算×賃金プロット表示機能の統合
▶▶▶「手取りシミュレーション」後、そのまま世間水準と比較！
- ✓ 給与・賞与の逆算機能に複数パターン比較が可能に
- ✓ 最低賃金チェッカー機能追加
- ✓ 育児時短就業給付のシミュレーション対応
- ✓ 高年齢雇用継続給付金・在職老齢年金の制度改定に対応
- ✓ 雇用継続給付の支給限度額変更に対応

法改正対応に加え、ユーザー様の声をもとに実務に寄り添う多くのアップデートを行いました



note 更新中！

note 最適給与

検索

おすすめ機能や新規追加機能はnoteでも詳しくご紹介しております！
「note 最適給与」で検索、またはQRコードからチェックしてみてください。

note記事はこちら



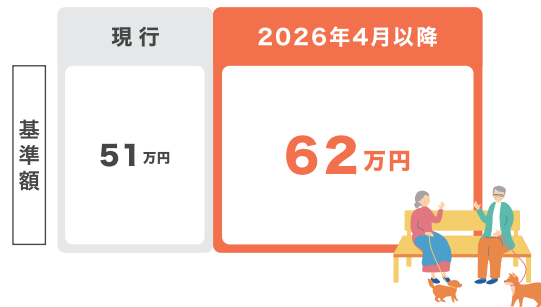
2026年度

在職老齢年金制度の見直しと『最適給与クラウド』の対応について

在職老齢年金制度の見直しポイント

2025年に成立した年金制度改正法により、在職老齢年金制度における支給停止の基準額が、2026年4月から右記のとおり引き上げられます。

この改定により、より高い給与水準でも年金がカットされにくくなり、高齢者の就労継続を後押しする制度へと見直されます。



『最適給与クラウド』の対応について

在職老齢年金における支給停止調整額(62万円基準)への対応として、2026年4月にソフトへのアップデートを予定しております。

アップデート完了後は、改正後の新基準に基づいた支給停止額の試算が可能になります。
※具体的なリリース日は、確定次第あらためてご案内いたします。

2026年リリース予定

『FORROU』連携機能

『FORROU』の給与データを活かして、賃金分析がよりスムーズに！
2026年初旬、『最適給与クラウド』は『FORROU』との連携に対応予定。



『FORROU』で計算した給与データを取り込み、賃金プロット機能での分析に活用できるようになります。

連携の流れ

- 1 『FORROU』画面でトークンを取得
- 2 『最適給与クラウド』にトークンを設定
- 3 顧問先・年度または月度を選択
- 4 『FORROU』の給与計算結果をインポート
- 5 従業員を選び、統計情報を入力
- 6 賃金プロットを自動で出力！



※画面イメージは開発中のものであり、正式リリース時に変更される可能性があります。

無料トライアルをご用意しています！

『最適給与クラウド』では、賃金プロットや手取り逆算など、全シミュレーション機能を体験できるサンプルデータ付きの無料トライアル画面をご用意しています。



無料トライアル
ご登録はこちら

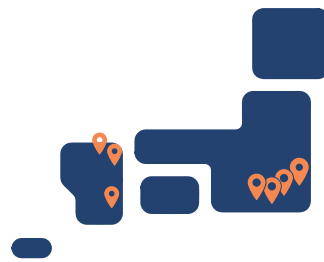
トライアル 最適給与

イベント情報

出展予定イベント一覧

2026

- 2.3(火) 神奈川県 社労士会DXフェア
- 2.12(木) 茨城県 社労士業務DXフェア
- 2.18(水) 宮崎県 社労士会セミナー&DXフェア
- 2.19(木) 静岡県 浜松支部DXフェア2026
- 3.18(水) 東京都 社労士業務支援ソフト見本市2026
- 3.18(水) 福岡県 働き方の祭典2026
- 3.19(木) 大分県 社労士会DXフェア



イベント参加レポート

埼玉県社労士 DX フォーラムに出展しました！

まずは、主催の埼玉県社会保険労務士の皆様、そしてセルズのブースにお立ち寄りくださった先生方へ、心より御礼申し上げます。



当日のブースの様子

2025年12月、旧「電子化フェア」から名称を新たにDXフォーラムが開催され、年末にもかかわらず多くの先生方が来場されました。

今回、セルズのブースには開業まもない方や開業予定の方に多くお越しいただき、「ソフトはいつ・どう選ぶ?」「何から準備すればいい?」といった、最初の一歩に関する相談が多く寄せられました。

中でも関心が集まったのが、**労務管理・給与計算一体型クラウドソフト『FORROU』**。

「紙で業務を行う限界を感じている」
「どこでも使える安心感がある」

——そんな声とともに、クラウド型ソフトを前向きに検討する動きが広がっていることを実感しました。

埼玉での反響を受けて

急遽開催決定！

開業予定 開業間もない方向け

セミナー

対面
オンライン

開業初期のムダと不安

リアルな経験でまるごと解消！

副業でも

24社の顧問業務を
“ムリなく対応できる”理由、
お話しします。

詳細決まり次第こちらでお知らせします

Q セルズ イベント



2/10 火
名古屋オフィス

3/19 木
東京オフィス

どんなツールを使っているの？

実際にいくらかかる？

どうやって顧客先を増やしたの？

開業して間もない方、これからの方が抱える
“リアルな疑問”に、**セルズ勤務の現役社労士**が
自身の体験をもとに丁寧にお応えします。

必要な情報をタイムリーに！



セルズ最新情報チェック術

社労士業務では、法改正や社会の変化に応じて最新情報の把握が不可欠です。

セルズでは、皆様が安心して業務を行えるよう、ソフトの機能改善や実務に役立つ最新情報を随時発信しています。
本記事では、業務をよりスムーズに進めるための「セルズ最新情報を受け取る3つの方法」をご紹介します。

01 サポートサイトをチェックする

『台帳』『Cells給与』『FORROU』のサポートサイトでは、最新バージョンアップ情報や、不具合対応情報、よくあるご質問などを随時ご案内しています。

よくあるご質問は、その時期の社労士業務に関わるものをピックアップしてご紹介。
事前にご確認いただくことで、作業時間の短縮につながります！

▼ 例 台帳サポートサイト



02 Chatworkで最新ニュースを受け取る

ビジネスチャットツール「Chatwork」では、セルズの製品・サービスの最新情報や、イベント情報などのお役立ち情報を発信しています。

サポートサイトの新着記事が公開されると
アプリに通知が届くため、重要なお知らせを見逃さず、タイムリーに取得できます！



Chatworkアカウントをお持ちでない方

QRコード遷移先の「新規登録(無料)」からアカウント作成のうえ、グループチャットにご参加ください。

03 X(旧Twitter)・メールでスマホからも情報収集する



法改正や製品のバージョンアップ情報はもちろん、個別相談会やイベントの最新情報をX(旧Twitter)公式アカウントで発信しています。

また、メールマガジンでも重要なお知らせをはじめ、**ソフト活用に関するお役立ち情報**をお届けしております。その時期特有のお困りごとに対するサポート記事や、業務に合わせた機能紹介をまとめてご案内しております。(ご契約時に登録いただいたメールアドレス宛にお送りしております)

公式アカウント名
セルズ Cells
ID
@Cells_info

フォローはこちら



https://x.com/Cells_info



今後も、皆様の業務を支える情報提供に努めてまいります。ぜひご確認ください。